

令和7年6月30日

株主各位

長野県長野市県町 524 番地
北野建設株式会社
代表取締役会長兼社長 北野 貴裕

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和7年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 8,575 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割り当てる方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき 4,080 円 (※)
※令和7年6月23日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 34,986,000 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 令和7年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。）5名に付与される、当社に対する金銭報酬債権の合計 34,986,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は 4,080 円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役 (※) 5 名 8,575 株
※社外取締役を除く。 |
| 7. 処分期日 | 令和7年7月23日 |

以上